

令和2年2月27日

学生 各位

群馬社会福祉専門学校

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、今年1月15日に初めて国内発生事例が確認されて以降、感染者は増加の一途にあります。

新型コロナウイルスの拡大を防ぐためには、今が重要な時期であり、学生一人ひとりの感染対策への意識が大切です。

卒業生にとっては福祉施設等への入職を控えている時期です。自分自身が罹患してしまうと、多くの免疫力が弱い利用者への感染が考えられるため、徹底した対策を求めます。

1. 日常生活における注意事項

(1) 手洗い、うがい

- ・特に手洗いが有効です。指と指、指と爪の間から手首まで小まめに洗いましょう。

(2) 外出における、電車、バスの中

- ・つり革は菌だらけ。手袋がなければハンカチやちり紙、服の袖口などを使い、直接触れないように気をつけましょう。

(3) 空気感染にも注意

- ・外出時のマスク着用は原則ですが、菌はマスクも通過します。人混みを避け、近くに咳込む人がいたら、遠慮しないで静かに離れましょう。決して失礼なことではありません。

(4) 春休みの過ごし方

- ・遊びも結構ですが、できるだけ人混みや長時間の外出は避けましょう。

(5) 人と話す時もマスクのままでOK

- ・目上の人などと話す場合も、一言非礼を詫び、マスクは外さずに対応しましょう。

(6) 気になったらすぐ専門家に相談

- ・体調不良を感じたら体温を測り、熱があるようなら医院や保健所に相談しましょう。専門家を装った信ぴょう性のない様々な情報が、メールやLINE、SNSなどで飛び交っていますので注意してください。

(7) 保護者、学校と密に連絡

- ・体調の異変や遠方へ出かけるなど、普段とは違う行動をとる場合は、保護者と密に連絡をとり、必要に応じ学校へ電話してください。

群馬社会福祉専門学校

電話 027-253-0345

FAX 027-289-4657

2. 新型コロナウイルス関連情報サイト

(1) 新型コロナウイルスについて(厚生労働省)

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、
専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/
kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

<都道府県の連絡欄>

令和2年2月17日改訂版

(2) 新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ(群馬県)

https://www.pref.gunma.jp/02/d29g_00243.html